西淀川区
町会加入促進アクションプラン
（Ｒ６～Ｒ８）

令和６年９月

大阪市西淀川区役所

第１　アクションプランの目的と背景

１　アクションプラン策定の背景

・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。

・一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。

・西淀川区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「西淀川区町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上に取り組んでまいります。

・ただし、戦略に改訂があった場合や本市及び当区の地域コミュニティを取り巻く状況の著しい変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

２　アクションプラン期間と目標

（１）期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

（２）目標

令和8年度末に町会加入率（※）を令和5年度より向上することを目標とします。
また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数（区で把握した地域振興会以外の町会の加入世帯数も加算）を、国勢調査の世帯数で除して算出

第2　西淀川区の町会加入率の状況

1　区の状況

・令和5年調査において、町会加入世帯数は30，277世帯、町会加入率は65．4%となっており、大阪市平均46.4%と比較して高い水準にあります。

・また、平成31年調査から令和5年調査では、町会世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、平成31年と令和5年を比較して、町会加入世帯数は1，196世帯、町会加入率は7．9%減少しています。

・西淀川区の人口は平成27年よりほぼ変動していませんが、世帯数は3，342世帯、7．8%増加しています。

	加入世帯数	世帯数 （国勢調査年）	町会加入率	（参考）市平均 町会加入率
平成31年調査	31，473	42，924 （平成27年）	73．3%	55.1%
令和2年調査	31,473	42，924 （平成27年）	73．3%	54.3%
令和3年調査	30，871	46，266 （令和2年）	66．7%	48.5%
令和5年調査	30，277	46,266 （令和2年）	65．4%	46.4%

第2　西淀川区の町会加入率の状況

2　各地域の町会加入率の状況

	加入世帯数	世帯数 （国勢調査R2年）	加入率
柏里連合	2,138	3,509	60.9
野里連合	3,653	4,940	73.9
歌島連合	2,251	3,012	74.7
香簑連合	3,510	5,418	64.8
竹島連合	356	816	43.6
佃連合	4,354	6,398	68.1
大和田連合	2,266	3,618	62.6
千舟連合	1,208	2,012	60.0
姫里連合	2,562	3,999	64.1
姫島連合	3,448	5446	63.3
福連合	834	1,686	49.5
大野百島連合	392	893	43.9
川北連合	1,665	1,960	84.9
出来島連合	1,640	2,559	64.1
区全体	**30,277**	**46,266**	**65.4**

第2　西淀川区の町会加入率の状況

3　西淀川区の町会加入における課題

- 近年、大阪中心部へのアクセスの良さから工場跡地等へのマンション建設が進んでいる。
- 町会に加入しない傾向が強い単身世帯や共同住宅世帯が増加している。また外国人も増加している。

  【単身世帯数】　[H27]16,640世帯　→　[R2]20,884世帯（25.5%増）
  【共同住宅に住む世帯数】　[H27]26,700世帯　→　[R2]30,560世帯（14.5%増）
  【外国籍人口】[H27]2,335人　→　[R2]3,594人（53.9%増）

  ※出展：国勢調査

- 共働き世帯や単身世帯の増加、子育て環境の変化により、町会活動に参加する時間や余裕がなくなっている人が増加しており、町会の役員や活動に参加することが負担と考えられる状況となっている。
- そもそも町会を知らない。また、地域の町会の活動内容を知らない住民が多い。
- 町会費等の金銭的な負担感や町会に加入することのメリットの理解が得られていない。
- 町会役員の高齢化が進んでおり、現役世代・若者のニーズの把握が難しい状況となっている。

第3　西淀川区における基本的な方針と具体的な取組

1　基本的な考え方

・戦略における3つの柱に基づく具体的取組のうち、全区で共通の取組を徹底することに加え、区・地域の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組みます。

戦略の3つの柱

- **戦略①　集合住宅への働きかけの徹底**
- **戦略②　「町会プロモーション」の徹底**
- **戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援**

第3　西淀川区における基本的な方針と具体的な取組

2（1）　共通取組の徹底

・全区において、局等と連携し、共通して以下の取組を徹底します。

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底	建設段階からの働きかけ	• 新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ （大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用）
	既存集合住宅への働きかけ	• 集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
		• 宅建協会や地元不動産業者との連携
		• 市営住宅への加入勧奨
戦略② 「町会プロモーション」の徹底	「オール大阪」で取り組む広報	• 区の広報紙を使った情報発信
		• ICTを活用した情報配信
		• 大阪市地域振興会のホームページ等との連携
		• 町会加入促進チラシ・ポスターの充実
		• イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
		• 「転入者パック」への町会加入案内の封入
		• 児童向け啓発冊子の活用
		• 加入促進推奨事例の収集・共有
	関係機関・企業との連携	• 区社会福祉協議会との連携
		• 民間企業等との連携
戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援	現在の町会の課題解決	• 行政からの依頼事項の総点検
		• 効率的な町会運営事例の収集・共有

第３　西淀川区における基本的な方針と具体的な取組

２（２）　西淀川区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組Ⅰ

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

新たに開発される集合住宅の開発事業者への働きかけ

【令和８年度末実績】

・
・
・

内容	意欲的に取組む町会（連合）と共に開発事業者に対して町会の意義や活動の説明を行い、新規入居者の町会加入に向けた働きかけを行います。また、大規模な戸建住宅の開発事業者においても同様の取組みを行う

工程	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	随時、町会（連合）の意向を確認し、新たに建築される集合住宅等の開発事業者へ働きかけを行う。		

第3　西淀川区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組Ⅰ

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

既存集合住宅・戸建住宅への働きかけ

内容	意欲的に取組む町会（連合）と共に既存集合住宅・戸建住宅世帯に対して町会の意義や活動の説明を行い、町会加入に向けた働きかけを行う。	**【令和8年度末実績】** ・ ・ ・
取組理由	• 町会未加入世帯の現状は正確に把握できていないが既存集合住宅世帯が多いと考えられる。 • この数年間、コロナウイルス感染症の影響で十分な加入活動が行えていない。 • 意欲的に取組む町会（連合）を支援するため現状調査分析のサポートや勧誘方法の提案など、区とまちづくりセンターが取組をサポートする。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	随時、町会（連合）からの申し出により現状調査分析のサポートや勧誘方法の提案、勧誘資料作成サポートなど、区とまちづくりセンターが取組をサポートする。		

第3　西淀川区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組2

戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

町会DX化プロジェクト

内容	現役世代や若者などが簡易に町会加入の申し込みができるよう所属する町会検索機能を備えたオンラインで申込できる環境を整備する。また、オンライン申込に取組む町会（連合）に対して導入や運営等を支援する。	**【令和8年度末実績】** ・ ・ ・
取組理由	• 現役世代や若者の町会加入率は低迷している。 • オンラインによる手続きがあたり前の現役世代や若者の町会加入の障壁を下げる。 • 町会において効率的・効果的な運営に向けたデジタル化のきっかけとして導入支援を行う。 • 将来的に町会活動・運営の見える化を図る。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オンライン化の仕組みの検討 → ホームページ等構築	運用開始 導入町会（連合）を支援	